

東京 **FAXニュース**

2019 5.27

No. 365

JR東労組東京地本

5月27日 JR東労組ステーションサービス協議会申4号

2019年度

夏季手当に関する申し入れを行う！

基本給月額

3.0ヶ月分

要求！

要求項目

1. 2019年度夏季手当を、基本給月額の3.0ヶ月分とすること。
2. 回答時期は、6月14日までとすること。
3. 支払指定期間は、6月26日から28日の間とすること。

**現場第一線の組合員の努力に報いるためにも
満額回答で応えるべきだ！**